

## 北海道ウイルス性肝炎対策実施要綱・指標（改正案）

### 〈総合目標〉

## 肝硬変または肝癌への進行防止を図る

### ○指標の設定期間

#### 令和6年度から令和12年度までの6年間

年度当初の肝炎対策協議会で前年度までの達成状況の報告と年度目標の報告、年度最後の肝炎対策協議会で、年度の達成状況等について総括を行う。

### ○目標1：普及啓発の強化

潜在的キャリアの早期発見と検査陽性者の早期受診による重傷化防止の実現のため、職域及び一般市民への肝炎の予防と早期発見に関する正しい知識、医療制度・検査制度の普及啓発を関係機関と連携し推進する。

#### 【指標1】

#### 職域を対象にウイルス性肝炎の正しい知識の 普及啓発を行う機会の確保（継続）

【目標】年1回以上実施

【現状】R5年度実施予定

#### 〈設定の考え方〉

目標未達成であったことから、既定の目標である「年1回以上」を据え置きとする。

〈達成のための施策〉

今年度より、道主催の職域向け協議会に参加し、普及啓発の協力を依頼を実施する。

【指標 2】

道立保健所による一般市民向けの普及啓発の機会の確保（新規設定）

【目標】 年 1 回以上実施

【現状】 R 4 年度まで未実施

〈設定の考え方〉

職域向けに加え、一般市民向けの啓発が早期受検・受診に繋がることから新規設定する。

〈達成のための施策〉

道立保健所（年 3 ヶ所程度）による啓発活動等の実施を予定。

**○目標 2：肝炎ウイルス検査受検件数の増加**

受検件数を増加するため、肝炎に関する正しい知識の普及啓発を行い、道立保健所や、市町村での健康診断（健康増進事業）で肝炎ウイルス検査が受検できる場合があることなどについて周知を推進する。

【指標】

道立保健所での検査件数の増加（継続）

【目標】 4 2 2 件以上に増加

【現状】 2 3 3 件（現行目標策定の H 3 0 ～ R 4 までの平均値）

〈設定の考え方〉

コロナ禍の影響もあり、現行目標の 4 2 2 件からの増加については未達成であ

った。今後、検査数をコロナ禍以前の水準に戻すことを目標に、目標値はH26～H30年までの平均値である422件以上とする。

〈達成のための施策〉

検査制度についての周知推進。

### ○目標3：医療提供体制の整備

肝炎患者等が安心して受診できるために、二次医療圏域すべてで肝疾患に関する専門医療機関を指定し、専門的な医療が地域偏在なく提供される体制の整備を行う。

【指標】

肝疾患に関する専門医療機関を指定している二次医療圏域数の増加（継続）

【目標】 21圏域

【現状】 南檜山圏域を除く20圏域に設置

〈設定の考え方〉

肝疾患に関する専門医療機関の要件を満たす医療機関がないことから、南檜山圏域では未設置となった。専門医療機関は、本道の肝炎対策の根幹を担うことから、すべての二次医療圏での指定を目指し現行目標を継続する。

〈達成のための施策〉

南檜山圏域内医療機関への働きかけ等を行う。

### ○目標4：陽性者フォローアップ事業による陽性者の早期

#### 医療受診を増加

肝炎患者等が個々の病態に応じた適切な肝炎治療を早期に受けられるよう、肝炎ウイルス検査後におけるフォローアップ事業の推進に取り組む。

### 【指標】

フォローアップを実施する市町村の割合の増加（新規設定）

【目標】 50%以上

【現状】 40%（71市町村/179市町村）

#### 〈設定の考え方〉

市町村による受診勧奨が重傷化予防に効果があると考えられることから、数値目標を新規設定し、フォローアップの推進を図る。現状、フォローアップ事業について、実施をしない（できない）理由は様々であると推測されることも鑑み全市町村の50%以上とした。

#### 〈達成のための施策〉

文書等での働きかけを行う。

## ○目標5：肝炎医療コーディネーターの活用について

検査での陽性者を適切な医療受診に繋げ、患者やその家族の相談に応じるための専門知識を持ち、肝炎対策に意欲のあるコーディネーターを養成し全ての二次医療圏への配置を維持することで、患者等の支援体制の強化を図る。また、医療分野に加え、行政分野の職員の肝炎医療コーディネーターを養成し配置することで、フォローアップの推進に繋げる。

### 【指標1】

肝炎医療コーディネーターの認定者数増加（新規設定）

【目標】 1,000人以上

【現状】 859人（R5年度研修終了時点）

※ 現状値については、R5研修終了時の認定者882人から連絡不能者23人を控除した値。

〈設定の考え方〉

新規設定。地域レベルでの患者フォローアップのためにも、一定数かつ管理可能な人数として1,000人以上とした。

〈達成のための施策〉

文書やHP、研修会での働きかけを行う。

【指標 2】

肝疾患に関する専門医療機関への肝炎医療コーディネーター配置率の向上（新規設定）

【目標】 100%

【現状】 50.2% (90/179 医療機関)

〈設定の考え方〉

患者等が、どこの専門医療機関を受診しても安心して相談ができるように専門医療機関への配置を推進するため新規設定。全ての専門医療機関に配置すべく100%とした。

〈達成のための施策〉

全専門医療機関で配置を完了すべく文書や研修会での働きかけを行う。

【指標 3】

市町村への肝炎医療コーディネーター配置率の向上（新規設定）

【目標】 20% (35/179 市町村)

【現状】 8.9% (16/179 市町村)

〈設定の考え方〉

市町村でのフォローアップの推進に繋げるために新規設定。配置先の倍増を目指すこととし35市町村として設定した。

〈達成のための施策〉

地域を絞り、文書や研修会を通じた働きかけを行う。

**【指標 4】**

**道立保健所の肝炎医療コーディネーター配置率の向上（新規設定）**

**【目標】 100%**

**【現状】 80%（24/26 保健所）**

**〈設定の考え方〉**

肝炎ウイルス検査受検者に対する支援推進に繋げるために新規設定。全ての道立保健所に1人以上配置することを目標とし100%とした。

**〈達成のための施策〉**

文書等で、保健師職及び事務職等に対する取得推進を依頼する。